

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年6月4日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 藤田 礼子

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している空港気象ドップラーレーダー（以下「DRAW」という。）の業務処理ソフトウェアの設定変更を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本システムの構造及び動作の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 空港気象ドップラーレーダー業務処理ソフトウェア設定変更（成田国際空港・福岡空港）
- (2) 業務内容 成田国際空港の空港気象ドップラーライダー（以下「LIDAR」という。）が更新されること、また福岡空港のB滑走路供用開始によりウィンドシア情報文の対象領域である警報領域が変更されることに伴う、DRAWの業務処理ソフトウェアの設定変更及び動作試験
- (3) 履行期限 令和7年3月28日（金）

### 3 業務目的

DRAWは飛行場周辺及び航空路周辺における降水域の降水と気流を観測するとともに、LIDARから観測データを受信し、得られたデータから降水分布、風速分布及び低層ウィンドシア等を自動的に解析し、その結果を航空気象業務及び航空管制業務に利用する。

本業務は、成田国際空港のLIDARが更新されること、また福岡空港のB滑走路供用開始によりウィンドシア情報文の対象領域である警報領域が変更されることに伴い、DRAWの業務処理ソフトウェアの設定変更及び動作試験を行うことを目的とする。

### 4 応募要件

- (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
  - ② 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
  - ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。
- (2) 技術力に関する要件
- DRAW が航空機の安全な離着陸に必須な空港及び空港周辺の気象観測成果を運航関係機関に対して提供を行う重要なシステムであることを理解し、DRAW の運用に支障を与えず本業務を実施する技術を有すること。
- (3) 設備・システムに関する要件
- 当庁で運用する DRAW の性能・機能仕様を理解し、これら動作確認に必要な設備を有すること。
- (4) 守秘性に関する要件
- ① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。
  - ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。
- (5) 業務執行体制に関する要件
- 履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。
- (6) 業務実績に関する要件
- DRAW 設定変更及び動作試験にあたり、本システム及び本システムの接続先のシステムに悪影響を与えないため、本システムを構成する機器の動作、構造、取り扱い方法について精通し、同種のシステムの製造実績及び保守についての十分な実績を有すること。
- (7) 情報管理体制に関する要件
- 本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。）を適切に管理する体制を有すること。

## 5 手続等

### (1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 下村 政人

電話 03-6758-3900（内線 2523）

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- 令和6年6月4日（火）から令和6年6月21日（金）まで （1）に同じ
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
- 令和6年6月24日（月）17時まで （1）に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。）  
又は電送（事前に（1）へ連絡を入れること）すること。

## 6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。